

6. [その他の課題について]

大東町会場（大東地域交流センター）

Q59：財政健全化について、市からよくわかる予算書が配られたが、その中の組織見直しと職員数削減について質問したい。職員数24年度541名、27年度507名という計画になっている。それでも人件費総額は24年度45億1千万円、27年度44億6千万円で、単純に正規職員数で割ると1人あたり833万6千円から879万8千円に上がっている。これは単純に正規職員数で割っているのだから、臨時職員や嘱託職員も含まれていると思う。しかし16年度からの数字を見ると同じ計算で行くとずっと832万円くらいで行っているが向こう3年間で平均が上がる計画になっている。職員数を減らすと平均年齢が上がるから、人件費が上がると言う話もあるかも知れないが、2大プロジェクトで100億円と、大変なお金がかかる中で、人件費の計画だけがこうなっているのは、どういう試算・考え方なのか。場合によれば職員の賃金水準の見直しをしながらでも賃金を抑えて行くのが本来の姿ではないか。一方では中期財政計画を見ると、特に普通建設事業が24年度36億7千万円くらい、27年度は15億円くらいに抑えられる。特に雲南市の場合、災害復旧やインフラ整備が必要で、かつ交付税も減少が見込まれる中で、何故人件費だけがこういう計画なのかお答えいただきたい。

Q60：税金の使い道という観点でお話したい。職員のミスや勘違いで財政に穴が開いたことが過去何回かある。最近では介護保険の特別調整交付金が3千万円、それと先般新聞で見たが、源泉所得税の未納。介護分については改めて国へ求めると話されたがそれが実現したのか聞きたい。

A：人件費について、正規職員の人件費もあるが、その他特別職、嘱託職員さんや消防団員さん分なども入っている。すべての人件費総額なので、単純に正規職員の数で割って出せるものではない。人件費は16年度決算54億円だったが22年度決算では45億円くらいまで削減している。人員減と給与カットなどを含めてやっている。退職者を増やすが採用を差し控えて抑制している。昇給の分も確かにあるが、全体の給与水準についてはかなり抑えた状況で、県内8市の中では5番目くらいとなっているのでご理解いただきたい。

源泉所得税の問題、これは税務署から手続きの方法違いでやり直しをさせられた。その手続きでやり直した計算をし、市へ納めていただいております、穴が開いたというわけではないのでご理解いただきたい。（総務部次長）

A：介護保険の財政調整交付金について、広域連合での保険料段階の調整の中でその金額をもらうことができなかった。7割部分はもらったが、3割部分はまだであり、全国で他の自治体でも同じことがあり、市長も一緒に要望している。（健康福祉部長）

Q（再質問）：3割3千万円が、国からまだ戻っていないとのこと、自分は戻る可能性はないと思う。市長にその3千万円をどうするかと聞いたら、「市民には負担をかけない、予防介護を充実する。」と言われた。これは住民に負担をかけるそのものではないかと思う。2年も前のことなので、国からの再交付はあり得ないと思う。ここはその3千万円をどう補填するかということについて、住民にそれを転嫁することは絶対にやって欲しくない。また、税務署の関係、納められたのは間違いはないと思うが、延滞金等はなかったのか。

A：源泉所得税の関係、金額は手もとの資料にないが、延滞税は若干かかっている。（総務部次長）

Q（再々質問）：誰もが間違いということはあるわけで、どうこう言っても仕方がないが、再発防止は絶対にしなければならない。それをどう処理するかということ。4～5年前この市政懇談会で海士町のこと話したが、要は感動を共有するという。番組の中で町長が給与50%カットすると、それについて職員が飲み会に呼び出して一緒になって給与カットしますと言ったこと、町長は泣けたと言った。これが感動を共有することで、それに住民が共感したととらえている。私は職員の皆さんに給与カットとか申し上げるつもりはないが、少なくとも職員の中で過ちがあったのに、何の疑いもなく住民に転嫁することは避けて欲しい。連帯責任というか、同じ屋根の下で仕事するものとして、何年かかってもそれは自分たちで何とかしようという、そういう職員が

1人でも2人でもないのか。

私はめったに市庁舎に行かないが、先般4階に上がって感動した。そこにはパネルが2枚あった。何が書いてあったかと言うと、1つは公務員十戒、1つは地域創造訓。地域を作り上げるには行政に携わるものとしてどう取り組むかというパネルだった。それは行政のみならず我々一般住民としても非常に参考になる内容だったのでメモして帰った。速水市長は8年前市長になられた時に職員の意識改革に取り組むと、ついでには接遇日本一を目指すと言われた。まさにパネル見て、これに取り組んでおられるのかと思った。私が言いたいのは、行政と市民が感動を共有する、1つになってもものごとに取り組む、パネルの中で1番感じたのは、汗をかく、動く、そのことが住民との一体感が求められていると思う。

もう1つ、地域福祉をどうするかについて、地区福祉委員会が自主組織の福祉部ということで取り組んでおられる。先ほど財政健全化したと言われ、このことで全国的にも注目されている。しかしあくまでも行政サイドの考え方。住民にとって、交流センター構想、特に福祉のことは本当に大切だと思う。自治会単位、小地域で福祉に取り組まねばならない。地区福祉委員会は大きな役割を持った担い手としてあるが、予算は市から一銭もないし、社協からの交付金のみ。市としては社協を通じて交付しておられると思うが、数十万円しかない。また、今年4月に社協大東支部が取次所になりかけた。結果的には支所長のいない支所になった。これから地区福祉委員会と一緒にあって、社協が中心として地域福祉をやらねばならないのになぜ本部へ人を引き上げられるのか、社協の方に聞いた。すると市からの助成がカットされて、社協としてもやむなくそういう体制にされたと言われた。この辺が非常に矛盾していることだと思う。むしろ、これから社協が地域福祉の中心となり住民がかかわってやらねばいけない。地区福祉委員会の中に行政の人が1人も入っていない。すべてボランティアで、会合も夜、皆仕事を持ちながら会議や研修は土曜日・日曜日にやっている。そういうところに市の職員の顔が見えない。これから行政と市民が一体になることが必要。

A：職員の人件費について、16年度54億円、22年度45億円と、かなり下がった。短いスパンで見ると人数は少なくなるが残った職員の平均年齢は上がる。毎年昇給するのでそう1人あたりは減っていないが、長いスパンで見えていただくと減っている。国家公務員の給与を100として地方公務員がそれを超すことはいけない。その割合を示す数字をラスパイレス指数と言うが、県内8市の下から4番目、決して高くない。そのレベルを意識しながら、給与のあり方を模索して現在に至っている。3役は市長が20%、副市長が15%、教育長が13%給与カットし、職員は1.5%カットと昇給抑制をしている。地元の民間レベルを考慮して、開きがないような体系であらねばならないし、職員の勤労意欲を失う給与体系であってもならない。それを頭に置いた給与体系としているのでご理解いただきたい。

それから、職員のミスが市民がかぶることがあってはならないという指摘、全くそのとおりで、広域連合のミスはそれを補うための介護保険料の上乗せは絶対やっていないのでご理解いただきたい。なぜああいう間違いが発生したかと言うと、基本的に介護保険料は6段階だが、雲南広域連合は低所得者向けに10段階として、所得の低い方の介護保険料を抑え、所得の高い方からは多くいただくということで、幅を広くしている。その際、介護保険料と給付の差額分を国から調整交付金でもらうことにしている。申請時に国が求めていた申請方法と違った計算式でやったがために、少なくとももらうことになった。それを取り返そうと国と交渉した結果、国も説明に不備があったと認めた。雲南広域連合をはじめ同じような間違いをしたところが11自治体あり、国へ再申請した。国からは改めて申請した11自治体分はすでに交付金が来ている。その部分が7割相当額。でももしも、全国の自治体がどこも正しく申請していたら、もともと7割部分しかもらっていない。雲南広域連合が正しく申請していたら、よそへも余計に行っていないわけだから。決してもらはずのもの100%をもらっていないということではない。

それから、本庁4階のパネルは、総務省の椎川自治財政局長、以前島根県の総務部長だった方で影響力のある方が唱えられたものである。なるほどと思える教訓で、雲南市もいただいて、常がね職員に是非頭に入れるよう言っている。しかし、これに限らず、5つの実践は職員のネームプレートの裏に入れている。それを実践し接遇日本一の市を目指すため、職員は頑張ってくれている。

地域福祉をどう考えるかということ、この5月に地域自主組織の役員の方や交流センターの職員の方々にアンケートや意見聴取を行い自主組織の意見を寄せていただいた。従って、福祉部の位置付けをシンプルなものにしようと考えている。今年中に素案を示して、ご理解いただきながら25年度以降の活動に活かして行こうと考えている。社協の交付金がカットで撤退されたと言う話、どこのところの話かわからないので、後ほど時間を取ってお話をしたい。(市長)

後日回答：社会福祉協議会の運営補助金については、年々削減の傾向にあり平成19年度と平成23年度を単純に比較しても、144,903千円が120,903千円と24,000千円の削減を図った。

一方では、地域福祉活動を強化することから、社協においては地域福祉を担う組織として地区福祉委員会を定款で定め推進してこられた。

地区福祉委員会は合併以前から、社会福祉協議会において三刀屋町で事業展開されており、事業費は主に地区福祉推進員の人件費として6,500千円を助成していたが、社会福祉協議会としては合併後も全地域で組織化を図り更なる地域福祉の充実を図ることと決定され、事業費も17,040千円と大幅に拡充し社協の運営補助とは別に助成している。

社会福祉協議会の運営補助金については、平成19年度の補助金額に対し30%の削減を目標としているが、一方では委託事業としての性質のあるものは補助事業から除き、新たに委託事業として契約することで推進いただいている状況である。

また、社会福祉協議会におかれては、本所機能の強化を図るため各支部長を本所に集約し、地域福祉の充実を図ることとされた。市としては、社会福祉協議会と共に事務事業を検証し、人員の配置を含めより地域福祉活動が展開できるよう協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願いしたい。(健康福祉部長)

Q61：税金・保険料・保育料などの徴収について、100%であれば問題ないが、滞納があると思う。滞納者に対し、強制執行・差し押さえなどの行政処分はされているのか。滞納者がかなりおられるとすれば、市民に跳ね返るものもある。市立病院の医療費分もわかれば教えていただきたい。

A：平成23年度末の滞納額は1億4千万円ばかりあった。平成16年度末が約3億円程度であったので、年々減少している状況である。処分については、文書で催告等を行って、納期限までに納めていただきたい旨通知して、電話・窓口での納付相談をさせていただきながら進めている。98～99%が納期限内に納入してもらっており、1～2%が滞っている。そういう方々には財産調査を行い、差し押さえ等も実施しながら徴収率の向上につとめている。(債権管理対策局長)

A：市立病院の延滞金について、個人未収金は3月末で22,000千円程度で、そのうち7,000千円程度は分納扱いとなっている。滞納額は増えてはいない。県内の公立病院は1億円を超えているところもあるし、同規模の病院でも50,000千円程度の状況なので、当院はどちらかというと少ない。雲南圏域の患者さんが多いので、地元でもあり少ないのではないかと思っている。(病院事業副管理者)